

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 C O O 南 真介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島 1 丁目 2 番 5 号
【電話番号】	045 (299) 9111
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 山本 達哉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島 1 丁目 2 番 5 号
【電話番号】	045 (299) 9063
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 山本 達哉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 9 月 30 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月 8 日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月 7 日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 120,000百万円
【発行可能額】	120,000百万円 (120,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年12月26日 (提出日) である。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定による) 及び臨 時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定による) を2025年 12月26日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出によ り、当該書類を2025年 9 月 30 日付で提出した発行登録書の参照書 類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

提出理由に記載のとおり。